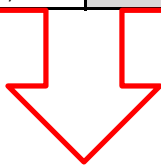


マイウェイ四谷【入所】利用料概算 早見表

- ・1ヶ月(31日)入所時の概算金額になります。
- ・各種加算算定により、金額は増減致します。
- ・入所後3ヵ月間は短期集中(認知症)リハビリ期間となります。

介護保険 利用者負担割合		1割		2割		3割	
部屋タイプ		トイレ有	トイレ無	トイレ有	トイレ無	トイレ有	トイレ無
要介護状態区分	要介護1	280,035	194,785	325,462	240,212	370,858	285,608
	要介護2	282,546	197,296	330,453	245,203	378,360	293,110
	要介護3	284,654	199,404	334,700	249,450	384,746	299,496
	要介護4	286,607	201,357	338,575	253,325	390,543	305,293
	要介護5	288,467	203,217	342,295	257,045	396,123	310,873



※介護保険負担限度額認定証をお持ちの場合					
介護保険 利用者負担割合		1割			
利用者負担段階		第2段階(食費390円/日)		第3段階①(食費650円/日)	
部屋タイプ		トイレ有	トイレ無	トイレ有	トイレ無
要介護状態区分	要介護1	168,187	82,937	191,437	106,187
	要介護2	170,698	85,448	193,948	108,698
	要介護3	172,806	87,556	196,056	110,806
	要介護4	174,759	89,509	198,009	112,759
	要介護5	176,619	91,369	199,869	114,619

【介護保険負担限度額認定証とは】

介護老人保健施設を利用の際、住民税非課税世帯であり、所得や預貯金額が一定の要件を満たしていた場合に市区町村から『負担限度額認定証』が発行され食費と居住費に支払の上限額が設けられます。詳細はお住まいの市区町村の介護保険課にご確認ください。

食費・居住費の自己負担限度額

(1日あたり)

利用者負担段階	対象者		食費	居住費	
	所得要件	資産要件	入所	従来型個室	ユニット型個室
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税	本人の年金収入額+その他の合計所得額が80万円以下	390円	490円	820円
第3段階①		本人の年金収入額+その他の合計所得額が80万円超120万円以下	650円	1,310円	1,310円
第3段階②		本人の年金収入額+その他の合計所得額が120万円超	1,360円		